

## 発達障害のある子どもへの必要な政策支援

### —韓国的事例を中心に—

○ 李 宣英（韓国・江陵原州大学），朴 炳宣（韓国・江陵原州大学）

キーワード3つ： 発達障害のある子ども、IPA分析、障害者政策

### 1. 研究目的

保健福祉部が発表した「障害者実態調査」の結果によると、全体発達障害者の中で日常生活に自立している割合は12.7%に過ぎず、日常生活を支援する主体の中で家族が88.4%を占めることが明らかになった（保健福祉部、2022）。一方で「障害者経済活動実態調査」の結果によれば、15歳以上の発達障害者の経済活動参加率は30.1%であり、全体障害者平均の37.3%と比べても低い水準に留まっている（韓国障害者雇用公団、2022）。これは自立している発達障害者の割合は高くなく同時に、彼らに対する家族の負担が過重である可能性が高いことを意味する。

発達障害は他の障害に比べて、さらに多くの支援が必要である。「2020年度障害児童実態調査」の結果によると、障害をもつ子どもへの早期介入と関連して「必要なサービスと情報をどこから得るべきか分からず困難を経験した」という回答者が全体の46.8%に達しており、また「サービス費用が負担になる」という応答も17.9%となっている（韓国保健社会研究院、2021）。発達障害者の自立水準を向上させるために、子どもの時期から体系的できめ細かい支援政策の基盤が必要である。韓国政府はその必要性を認識し、2011年に「障害児童福祉支援法」を制定した。同法には地域障害児童支援センターの設置などに対する法的根拠が含まれている。しかし、10年が過ぎた現時点においても政府と自治体の無関心と予算不足などの問題により、地域障害児童支援センターは1ヵ所も設置されていない。

他方、2014年に「発達障害者の権利保障および支援に関する法律」が制定され、2016年に「発達障害者個人別支援計画」サービスが導入されるようになった。この制度は発達障害者支援センターに申請すれば、個人に適合した福祉サービスおよびサービス提供機関を連係してくれる制度である。しかし、韓国障害者開発院（2023）によると、0~6歳未満の乳幼児期発達障害児童を対象に個人別支援計画を作成した事例は2020年36件、2021年28件、2022年50件、2023年7月基準45件など3年7ヶ月間159件のみである。これは国内の乳幼児期（0~5歳）の発達障害をもつ子ども3564人の4.4%の水準である。同期間、6~18歳未満の児童・青少年期発達障害者を対象とした作成件数は994件である。同じ年齢の発達障害者人口が5万3798人であることを鑑みると非常に少ないといえる。そこで本研究では、18歳未満の発達障害をもつ子どもが利用している福祉サービスの実態および政策ニーズを検討し、それらのニーズと制度間の整合性を高めるための改善策を、模索することを目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

本研究はA市に居住している発達障害者の生活実態および福祉サービスニーズを把握し、障害者福祉政策の基礎資料として活用するためにA市が2021年に実施した発達障害者全数調査資料を基に2次分析を行った。A市は、地域内の25の邑面洞に居住する発達障害者1,326人を対象に全数調査を実施した。本研究では、18歳未満の383人を分析対象とした。

分析対象のサービスは、障害者福祉法上の障害者福祉施設および発達障害者権利保障および支援に関する法律で明示している施設の中で、発達障害者を対象とする11サービスを中心に項目を構成した。具体的には、障害者福祉法第53条に基づく障害者自立住宅及び自立生活体験ホーム、同法第54条に基づく障害者自立生活支援センター、同法第58条に基づく昼間保護施設、短期居住施設、共同生活家庭、職業リハビリテーション施設、同法第59条第11条に基づく障害者権益擁護機関、最後に発達障害者権利保障及び支援に関する法律第26条に基づく発達障害者生涯教育センターを対象とした。

本研究の分析のために統計プログラム SPSS Statistics Version 23.0 を利用して当事者が認識する各種福祉サービスの必要度と利用水準の差を分析した。また、ライフサイクルに応じた政策の優先順位を検討するためにIPA(Importance-Performance Analysis)を活用した分析を行った。

## 3. 倫理的配慮

倫理的配慮については、自治体からデータをもらう時点で、個人が特定できる情報を除いて提供をうけることにすることによって、研究チームで個人情報が識別可能な方法を最初から防ぐかたちで、倫理的な配慮を行った。また、ロック装置をつうじて研究チーム以外にはデータにアクセスすることができないようにした。なお、本報告に関連して開示すべきCOI関係にある企業等はない。

## 4. 研究結果

分析の結果、政策ニーズと利用度両方とも高いサービスは、発達障害者生涯教育センター、障害者権益擁護機関、障害者自立生活センター、職業リハビリテーション施設、自立生活体験ホームであることが明らかになった。一方、政策ニーズと利用度両方とも低いサービスは、障害者自立住宅、短期居住施設、共同生活家庭であることが明らかになった。

## 5. 考察

以上の結果を踏まえ、子どもの時期から体系的に支援するシステムを導入するために、個人別支援計画を大幅に拡大する必要性と地域障害児童支援センターの設置を実質的に推進する必要性を提言した。これは障害に対する情報に初めて接したり、障害の有無を正確に判断しにくい乳幼児期、児童期に必須的なサービスともいえる。